

# 令和元年度 協議会の取組状況について

九頭竜川・北川大規模氾濫減災協議会  
福井県管理河川嶺北・嶺南ブロック減災対策協議会

令和2年5月27日

# 目次

- 1－1 国取組状況について (P3)
- 1－2 県取組状況について (P22)
- 1－3 市町取組状況について (P34)

## 1－1 国取組状況について

第3回の協議会において見直した「取組方針」の具体的な取組について令和元年度の実施内容を報告します。

## 【ソフト対策】 逃げ遅れをなくす的確な避難行動のための取り組み

## 【ソフト対策】 氾濫時に人命と財産を守る水防活動の強化 一刻も早く災害から復旧するための取り組み

| 具体的な取組の柱                    | 主な内容                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 具体的取組                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 1. 逃げ遅れをなくす的確な避難行動のための取り組み  |                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ■避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成・活用等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成</li> <li>関係者の役割分担をより明確にしたタイムラインの改良</li> <li>避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの検証と改善（活用訓練等の実施）</li> <li>ダム下流河川の避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成</li> <li>上記タイムラインの作成支援</li> </ul>                                             |
| ■ハザードマップの作成・周知等             | <ul style="list-style-type: none"> <li>想定最大外力を対象とした浸水想定区域図の策定・公表</li> <li>ダム下流部の水害リスク図の作成</li> <li>想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表</li> <li>ハザードマップの更新・周知</li> <li>市町を越えた広域避難計画の検討</li> <li>災害時における逃げ遅れをなくすため、避難行動要支援者の避難計画の検討</li> </ul>                                               |
| ■防災に関する啓発活動、水害（防災）教育の拡充     | <ul style="list-style-type: none"> <li>「わが家の防災コンテスト」などの参加型の防災啓発活動をさらに進めるため、福井県内の小学生の参加者数（応募者数H26年度:95点⇒H27年度:178点）の増加を図り、域内全教育委員会に積極的に働きかける</li> <li>高齢者の避難行動の理解促進のための地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携</li> <li>防災に関する補助教材を活用した小中学校と連携した防災に関する出前講座の取組</li> <li>河川改修やダムの整備効果の情報提供</li> </ul> |
| ■避難行動のための情報発信等              | <ul style="list-style-type: none"> <li>避難情報を各世帯へ確実に届けるため防災行政無線の普及（無線のデジタル化等）</li> <li>避難情報を対象者へ確実に届けるためにケーブルテレビや防災メールへの登録、配信サービスやSNSの活用等</li> <li>防災対策や住民の避難行動の判断をより分かりやすくするため水位計やCCTVカメラの情報を提供（配信）</li> <li>住民の避難行動を促すためプッシュ型の洪水予報等の情報発信のための整備</li> <li>洪水予報文の改良と運用</li> </ul>   |

| 具体的な取組の柱                       | 主な内容                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 具体的取組                          |                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 2. 氾濫時に人命と財産を守る水防活動の強化         |                                                                                                                                                                                                                                                      |
| ■水防体制の強化                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>ロールプレイング方式による情報伝達訓練の実施による連絡体制の強化・確認（タイムラインの活用も検討）</li> <li>市町を越えた水防訓練の検討（「市町を越えた広域避難計画」の作成後に訓練を実施予定）</li> <li>水防資機材の備蓄等の着実な確認</li> <li>水防団員や消防団員の募集の強化</li> <li>自主防災組織の活用、強化（組織の育成や立ち上げサポート等）</li> </ul>      |
| ■水防活動支援のための情報公開、情報共有           | <ul style="list-style-type: none"> <li>重要水防箇所の情報共有と関係市町との共同点検の実施</li> </ul>                                                                                                                                                                          |
| 3. 一刻も早く災害から復旧するための取り組み        |                                                                                                                                                                                                                                                      |
| ■排水活動及び施設運用、ボランティア活動等の強化に関する取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>九頭竜川・北川に関する河川情報等の迅速な状況把握と関係機関への情報提供と共有</li> <li>緊急時に早急かつ的確な対応を行うため大規模災害を想定した排水ポンプ車の最適配置計画の作成</li> <li>基地被災時を想定した衛星通信車や対策本部車を利用した訓練</li> <li>ボランティアの効率的な活動を支援するため、「福井県社会貢献活動支援ネットシステム」の活用できるよう拡充を検討</li> </ul> |

 : 既に実施した取り組み

 : 令和元年度の取組内容（実施中も含む）



・国土交通省では、災害の切迫感を分かりやすく伝える取組みの一つとして、上流から下流まで連続的に洪水の危険度が分かる「水害リスクライン」のシステム整備を行い、水位情報などを提供しています。

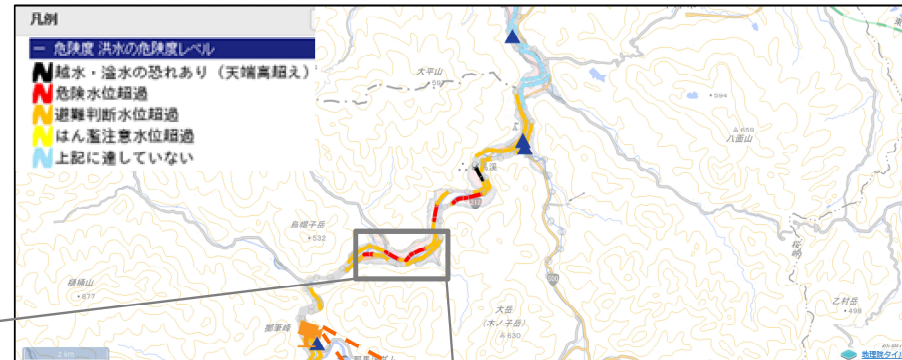
## 水害リスクラインを活用した洪水予報・危険度の表示

より身近な箇所の危険度を示すことで、防災行動の円滑化をを図ることを目的としており、「水害リスクライン」は、概ね200m毎の水位の計算結果と堤防高との比較により、左右岸別に上流から下流まで連続的に洪水の危険度を表示や水位情報(テレメータ水位、予測水位(現時刻における6時間先予測))を見ることが出来るシステムです。

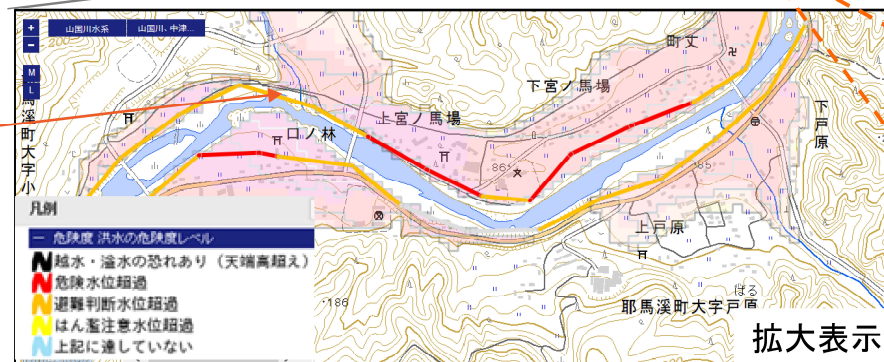
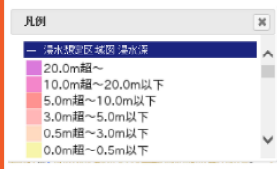
水害リスクラインの表示イメージ(山国川の例)

【平常時】

【平成30年7月豪雨時(再現)】



浸水想定区域図の  
重ね合わせ



2018/7/6 20:00  
CCTVカメラ画像の表示



カメラ画像イメージ  
(ポップアップ)

水害リスクライン(自治体向け) [URL:https://frlg.river.go.jp](https://frlg.river.go.jp)  
(一般向け) [URL:https://frl.river.go.jp](https://frl.river.go.jp)

福井県内の小学生を対象として、「住んでいる地域の危険な箇所や避難場所」「家族で相談した約束事」「災害時の行動」などを盛り込んだ防災マップの作成に取り組んでもらい176作品の応募があり、36作品の受賞者が決まり、11月4日に表彰式を行いました。（平成26年度から始めた本コンテストも今回で6回目を迎えました）

今回の表彰式では、各種展示コーナーとともに、地域で活躍されている「防災士ネットワークさばえ」様をお迎えし、“目からウロコの防災講座”も併せて開催しました。



福井豪雨から15年



表彰式



防災パネル展示



作品パネル展示

## 受賞者

|            |     |     |    |    |
|------------|-----|-----|----|----|
| 最優秀賞       | 豊   | 小5年 | 石田 | 莉央 |
| 優秀賞        | 豊   | 小6年 | 荒木 | 愛理 |
| 優秀賞        | 北中山 | 小4年 | 飯田 | 愛唯 |
| 福井新聞社長賞    | 豊   | 小5年 | 大谷 | 颯斗 |
| NHK福井放送局長賞 | 豊   | 小6年 | 林田 | 奏汰 |

## 最優秀賞作品



おめでとう!!



他 入選10名 奨励賞21名  
【応募総数：176点】



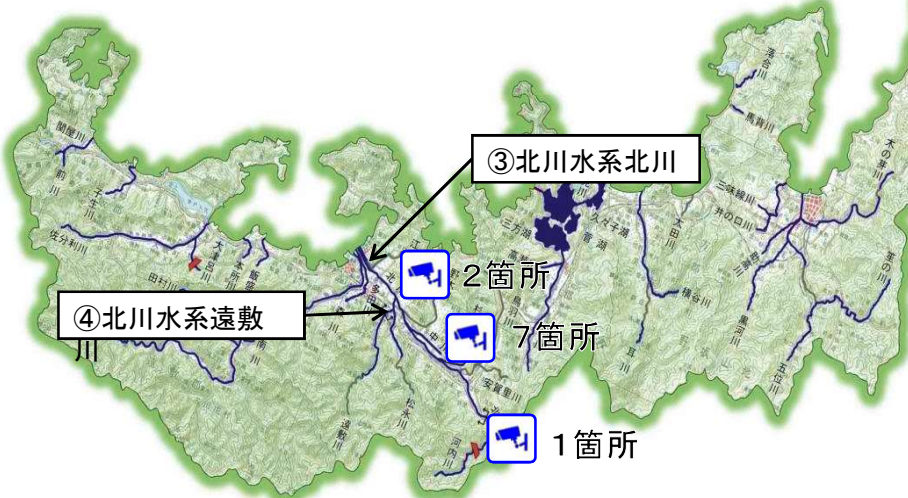
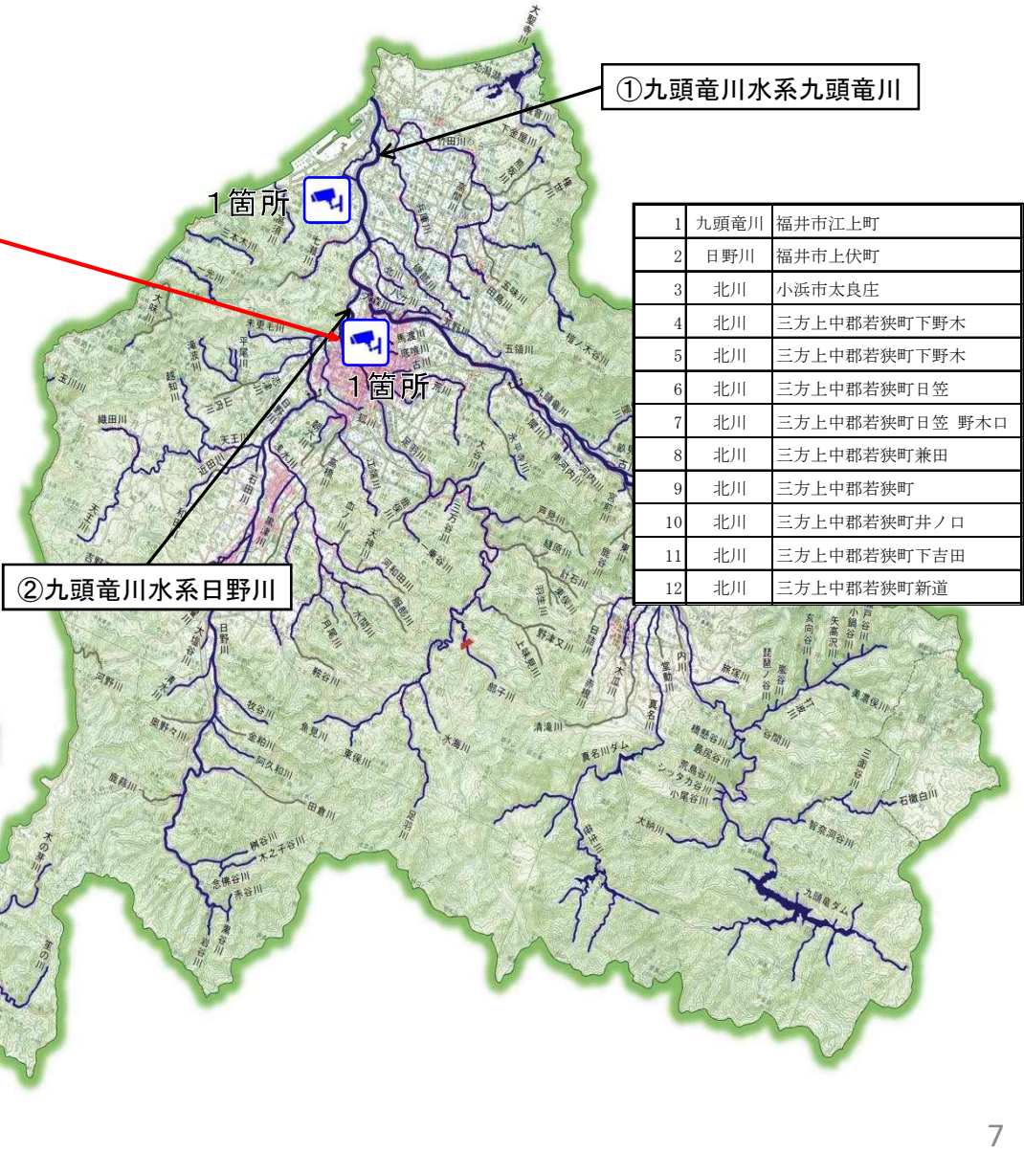
防災講座



早期の避難勧告等の発令判断や水防活動を支援するため、簡易型河川監視カメラを九頭竜川水系2箇所、北川水系10箇所設置しました。カメラ画像を住民に提供することで、避難行動に繋がります。



 簡易型河川監視カメラ 設置





・洪水時の逃げ遅れをなくすことを目的に、平成29年より運用を開始している洪水予報等のプッシュ型情報配信を、各市町の広報誌に掲載して頂きました。

## 洪水情報が緊急速報メールで発信されます！

国が管理する九頭竜川で、川が氾濫する可能性が高まった時に、その周辺にいる人に氾濫の危険をお知らせする防災気象情報が自動配信されます。

緊急速報メールが届いたら、市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。



## パソコンや携帯から防災気象情報やリアルタイム河川情報などを調べることができます。

令和元年6月3日より、水害・土砂災害情報統合ポータルサイトを開設しました。

風水害などの有事の備えとしてお役立てください。

水害・土砂災害情報統合ポータルサイト【<https://www.river.go.jp/portal/>】

また、川の防災情報などについては、下記掲載のとおりです。

### 国土交通省 川の防災情報

#### 利用者目線に立った新しい「川の防災情報」

住民の人たちが自ら氾濫の危険性を知り、的確な避難行動などに役立つ  
(全国・市町村ごとの雨量、水位、レーダ雨量、カメラ)

検索「川の防災情報」

パソコンから  
<http://www.river.go.jp/>  
スマートフォンから  
<http://www.river.go.jp/s/>



### 国土交通省 川の水位情報

#### 危機管理型水位計の情報提供

全国の自治体などが設置した危機管理型水位計から携帯電話回線で送られてきた水位情報をパソコンやスマートフォンの画面で提供するサービス  
※危機管理型水位計：洪水時の観測に特化した低コストの水位計

検索「川の水位情報」

パソコンスマートフォンから  
<https://kr.river.go.jp/>



### 国土交通省 ハザードマップポータルサイト

#### 全国の防災に役立つ情報を閲覧

身の回りでどんな災害が起こりうるのか、調べることが可能

主な機能

- ・災害リスクを簡単に調べる
- ・重ねるハザードマップ
- ・わがまちハザードマップ

検索「ハザードマップポータルサイト」

パソコンスマートフォンから  
<https://disaportal.gsi.go.jp/>

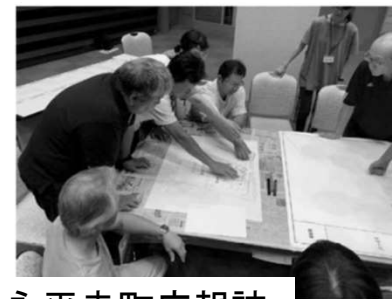


## 自主防災組織地区リーダー研修会

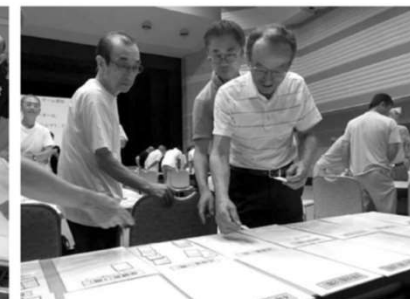
8月4日、永平寺町自主防災組織を対象とした地区リーダー研修会を上志比文化会館サンサンホールで開催しました。福井大学と連携して行われたこの研修会には、福井大学と災害看護専門看護師のみなさんを講師にお招きし、上志比と吉野・坂上地区の各自主防災組織のみなさんや、避難所となる各小中学校の先生方、総勢50名が参加しました。

参加者は各グループに分かれて、避難所運営ゲーム(HUG)を活用した参加型研修を行い、避難所で起こり得るさまざまな課題についてグループで話し合いながら、熱心に取り組んでいました。

避難所生活・活動は、共助の力がより一層必要とされます。自主防災組織の共助とともに、災害に対する知識、自助の力を高めていきましょう。



永平寺町広報誌



## 自分たちのまちは自分たちで守る 自主防災 松ヶ丘区自主防災会

松ヶ丘区東側には越坂堤の溜め池があり、地震や豪雨などといった災害が起きて氾濫した際に区民一人ひとりが右往左往しないよう、毎年、防災訓練を行っています。また、防災訓練のほか、地区内のホース点検、救急講習、防災講話などさまざまな取り組みを行い、区民のレベルアップを図るとともに、救急BOXを購入して各家庭に配備し、災害対応の心構えを高めています。

### 「会長紹介」

会長の工藤さんは、今年で2年目。災害がないことが何よりの願いと語っておられますが、万が一、被災した際に区民のみなさんが戸惑わないよう、日頃からの防災訓練などに力を入れているそうです。また、地区内の高齢化を課題にあげ、今後さまざまな訓練を実施して松ヶ丘区全体の防災に対する意識を高めていきたいと抱負を述べられていました。



工藤会長



訓練の様子

・「災害時等の応援に関する申し合わせ」を取り交わしている自治体の防災担当職員を対象として、災害発生時に迅速な復旧作業が実施できるよう災害対策用機械の操作訓練を実施しました。

## 概 要

日時: 令和元年6月13日(木)13:00~15:30

場所: 福井県坂井市三国町山岸地先(九頭竜川左岸堤防)

内容: 「近畿地方整備局の災害対応支援」講習、「災害対策用機械の留意点」講習、「災害対策用機械操作」訓練

参加者: 41名(福井県域自治体31名、国交省10名)、報道関係者 3名

## 訓練の様子



災害対応支援、災害対策用機械の留意点の講習



排水ポンプ車の設置訓練



照明車の設置訓練



Ku-SAT II の通信訓練



対策本部車の構造や機能を学習



・住民一人ひとりが、自分自身に合った避難に必要な情報を取得・判断・行動を把握し、「自分の逃げ方」を手に入れるための、「マイタイムライン」講演会を開催しました。

2019年10月16日(水)

## マイタイムライン講演会inあわら市

10月5日あわら市のご協力を得てあわら市中央公民館にて「風水害から命を守る」マイタイムライン講演会を行った。参加者はあわら市の防災士、消防団員・福井県防災士会・福井市防災士会の約70名が参加した。今回は福井県砂防防災課の出前講座・一財)河川情報センターの「逃げキッド」を使った講演会で水防災のスキルアップを行った。

## マイ・タイムライン I Nあわら市

洪水リスクを知って、自分の命は自分で守る

福井県あわら市のご協力を得て、10月5日あわら市中央公民館で開催

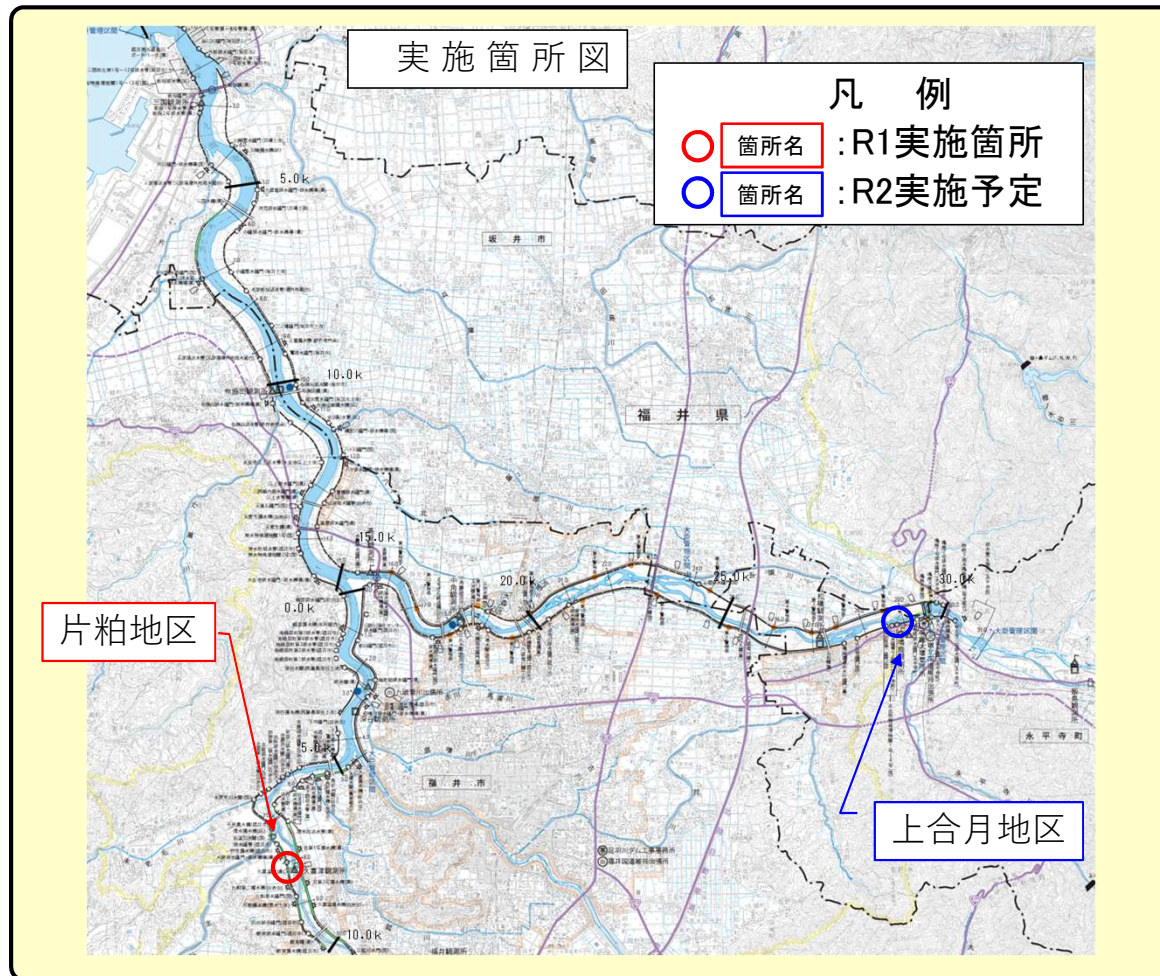
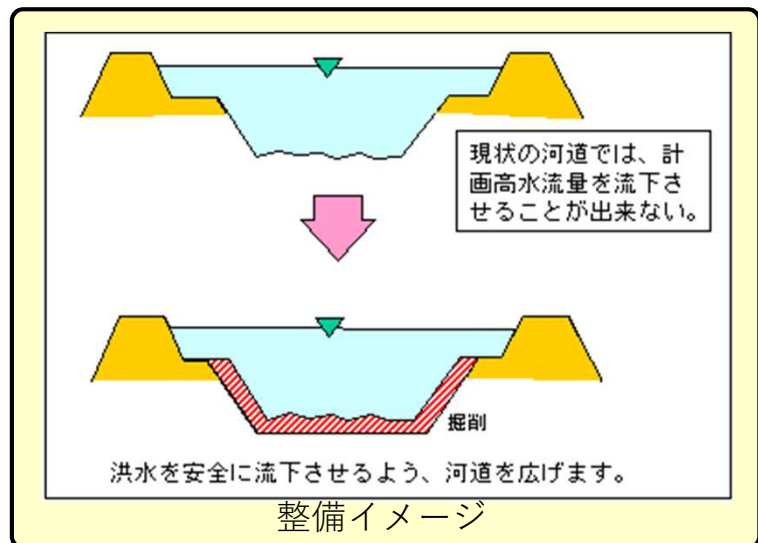
福井県砂防防災課の出前講座・一財)河川情報センターの「逃げキッド」を使った水防災講演会を開催した。

「マイ・タイムライン」とは  
平成27年9月の関東・東北豪雨をきっかけに住民一人ひとりが自分自身に合った避難に必要な情報・判断・行動を把握し「自分の逃げ方」を手に入れるため鬼怒川ではじまった取り組みです。

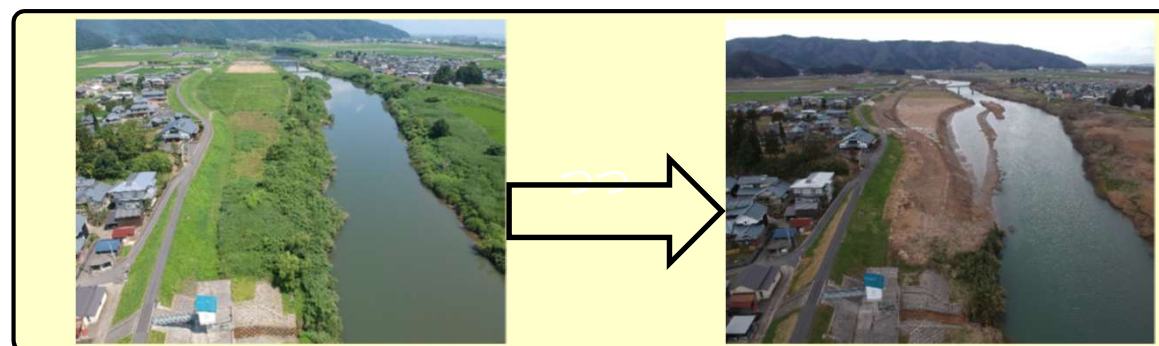




## 河道掘削



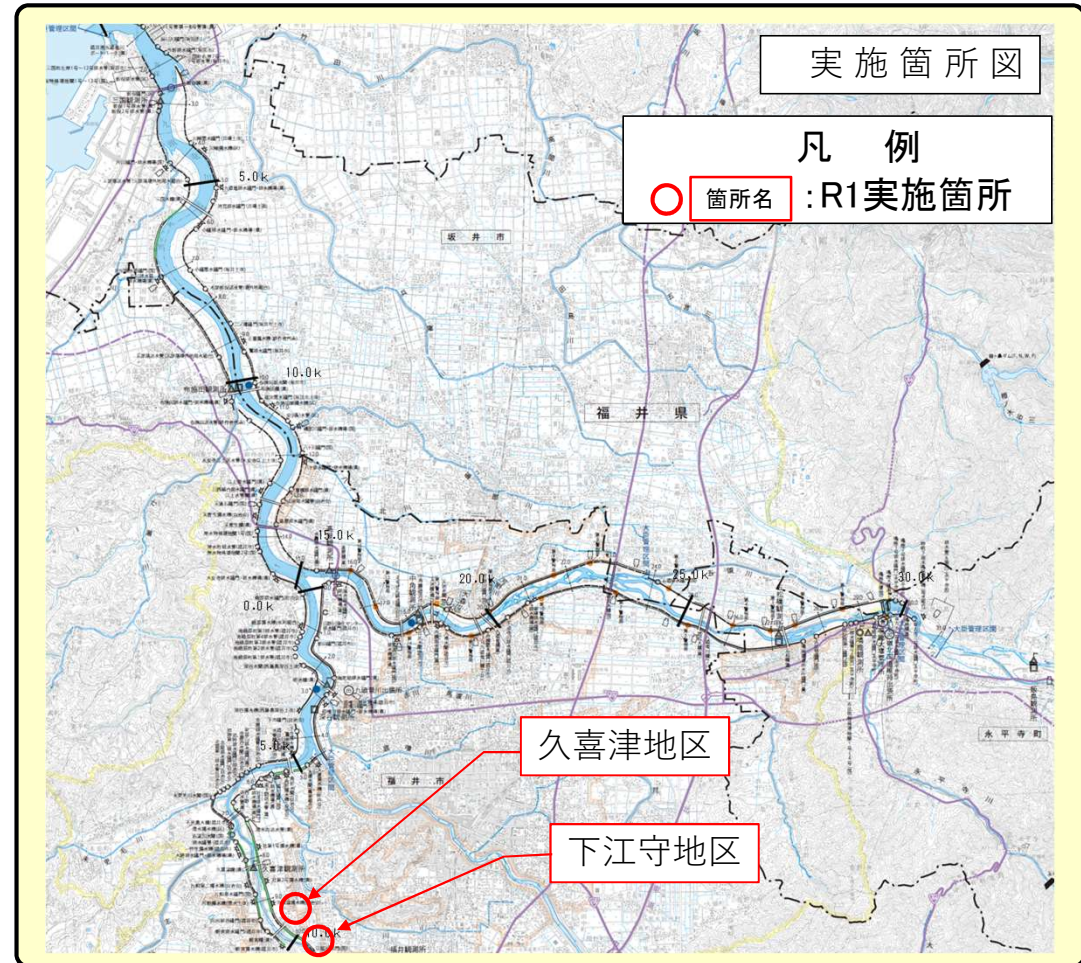
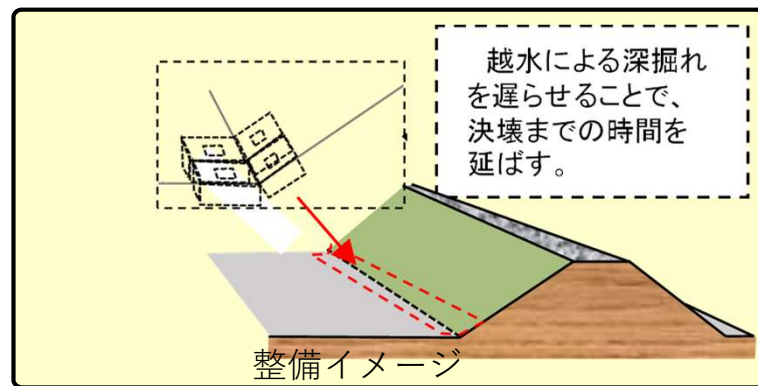
河道掘削箇所（片粕地区）



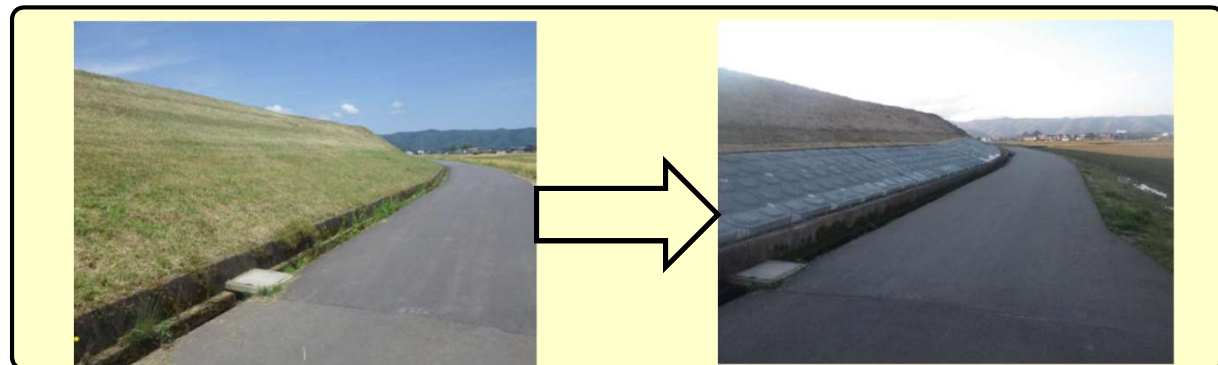






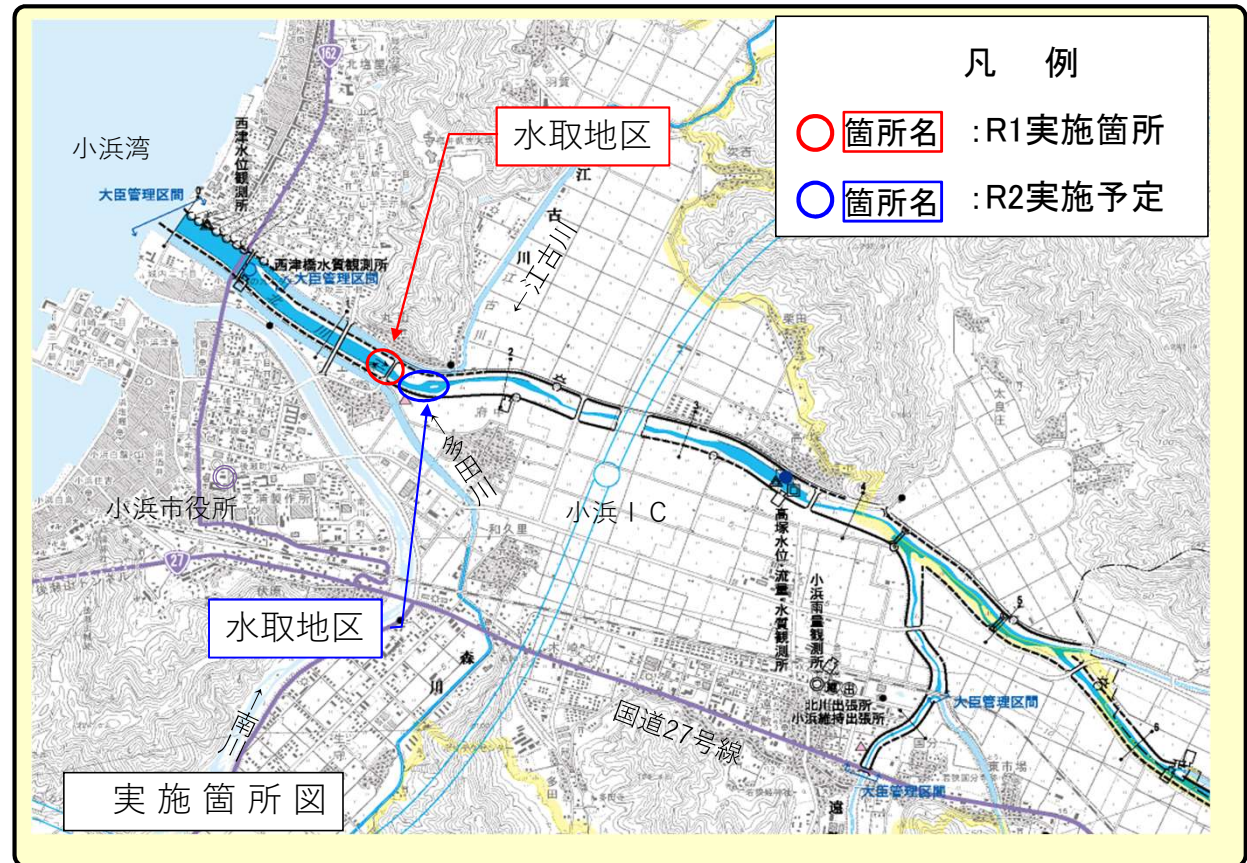
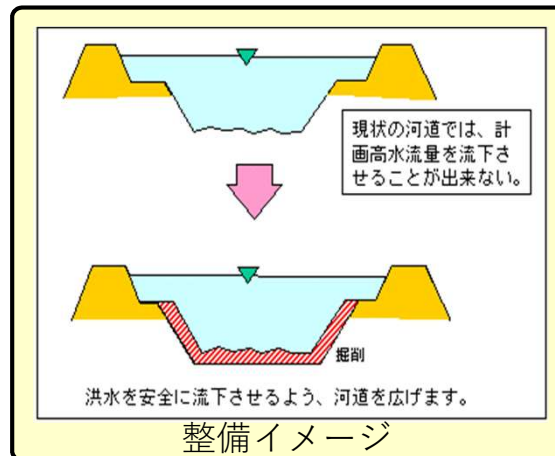
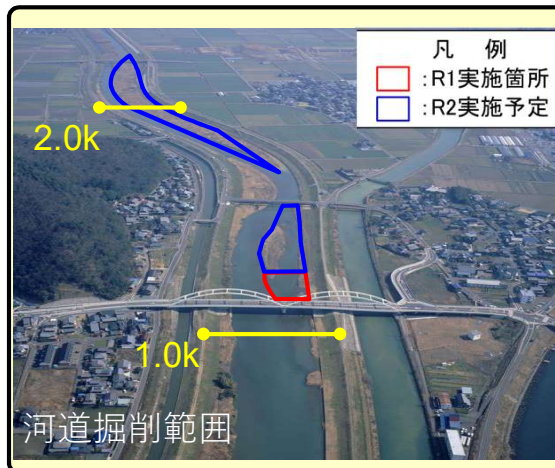
[illegible]

堤防裏法尻補強（下江守地区）

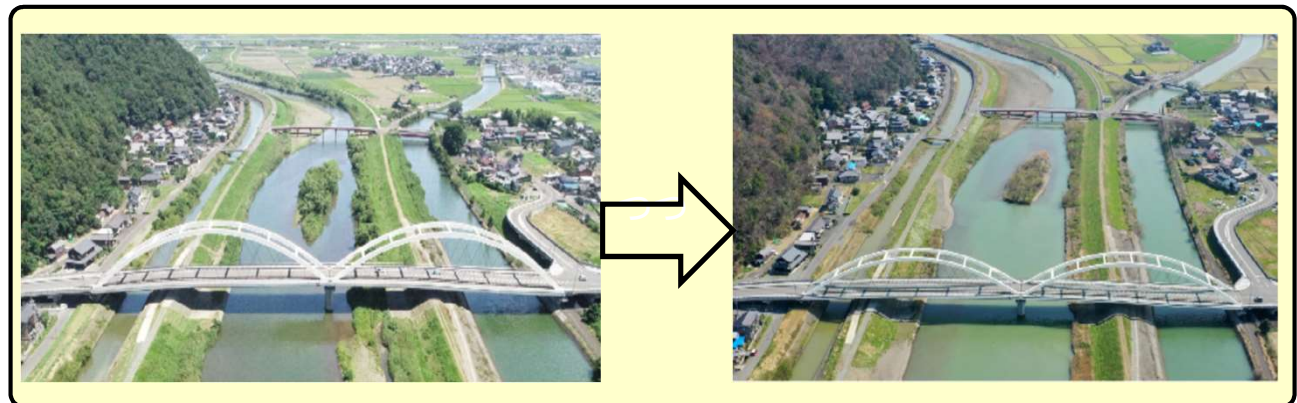




## 河道掘削



河道掘削箇所（水取地区）





## 防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充

### 『お天気フェア2019』

講座「なぜ雨は降ってくるのだろう?～福井豪雨から15年～」・ 展示体験ほか

### 『学校安全総合支援事業(学校防災アドバイザー)』

福井県から委嘱を受け、防災士会と分担し、小中高校における防災講話、避難訓練への協力、  
防災マニュアルへの助言等(8校実施)

### 『出前講座』 多数実施

### 『ブース出展(パネル展示・気象実験)』

「2019年度もっとクロス! 赤十字フェスティバル」「福井市防災フェア」「わが家のぼうさいコンテスト」ほか



『お天気フェア2019』  
エンゼルランド 令和元年7月27日



『学校安全総合支援事業(学校防災アドバイザー)』  
三国中学校 令和元年11月11日

## 防災に関するその他の取組

『気象防災講習会』 福井県市町災害時対応力強化研修(福井県危機対策・防災課主催)

『地域防災リーダースキルアップ研修』 防災士・自主防災組織リーダー・消防団員対象  
(福井県危機対策・防災課主催:越前町織田コミュニティセンターほか)

『要配慮者利用施設の避難確保計画作成講習会』 要配慮者利用施設対象  
(市町・福井県砂防防災課主催:永平寺町ほか)

『気象庁ワークショップ』 住民向けワークショップ(福井市麻生津地区ほか)



『気象防災講習会』 福井地方気象台  
令和元年5月14日(嶺北対象)・5月15日(嶺南対象)



『気象庁ワークショップ』  
福井市麻生津公民館 令和元年6月25日



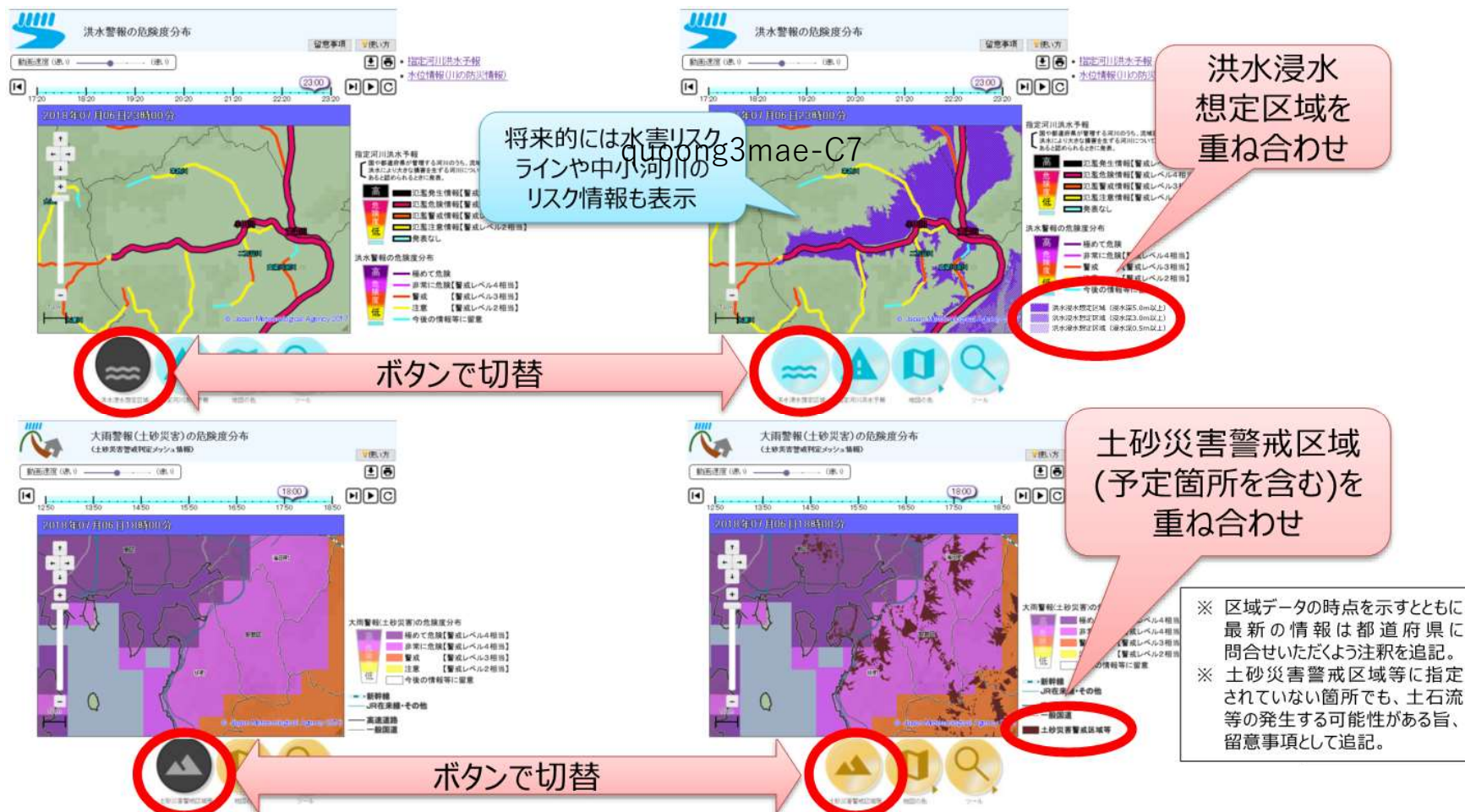
## 防災に関するその他の取組

### ■ 防災気象情報等の改善(気象庁に基づく)

例:危険度分布の改善(「危険度分布」とリスク情報を重ね合わせて表示)

□リアルタイムの大雨の危険度と併せ、自分が住んでいる場所の危険性も同時に確認できるよう、「危険度分布」とリスク情報を重ね合わせて表示するように改善。

□住民の自主的な避難の判断や、市町村のより適切な避難情報の発令につながることを期待。





# ●ダム下流河川における水害リスク図の作成

## ●放流警報設備の改良

九頭竜川ダム統合管理事務所

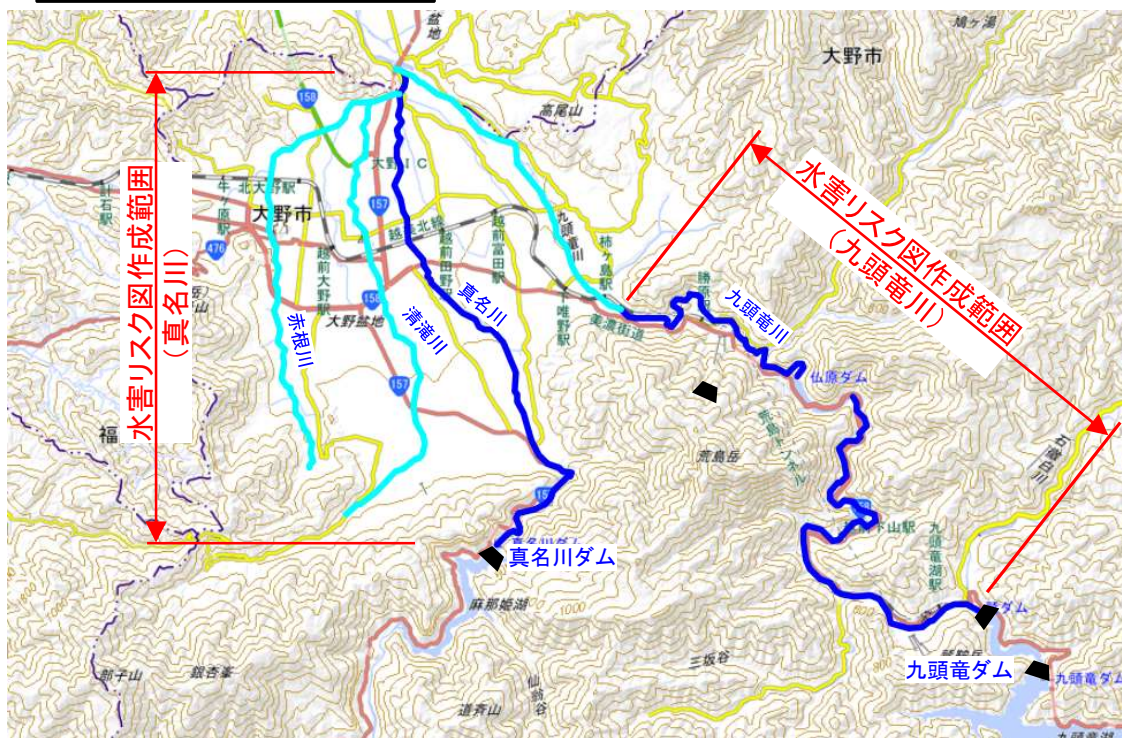
### ①平常時からの情報提供 ダム下流河川における水害リスク図の作成

平成30年7月豪雨において、ダム下流河川における水害リスク図が作成されていないため、リスク情報が住民等に十分に周知されていなかったことが課題として挙げられています。ダムの施設規模を上回る洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保等を図るため、九頭竜ダム・真名川ダムの下流河川を対象として想定最大規模降雨による水害リスク図の作成に着手しました。

### ②発災時の住民への情報提供 放流警報設備の改良

特に、異常洪水時防災操作移行時に住民等への確に警報を伝えるため、避難勧告等を発令する市町村とも連携しつつ、放流警報設備の改良に着手します。具体的には、九頭竜ダム及び真名川ダム管内の放流警報施設に対して、局舎浸水対策（耐水扉への交換等）を実施。堤内向け放送用スピーカの増設設計を実施しました。

水害リスク図作成範囲



放流警報設備の改良イメージ



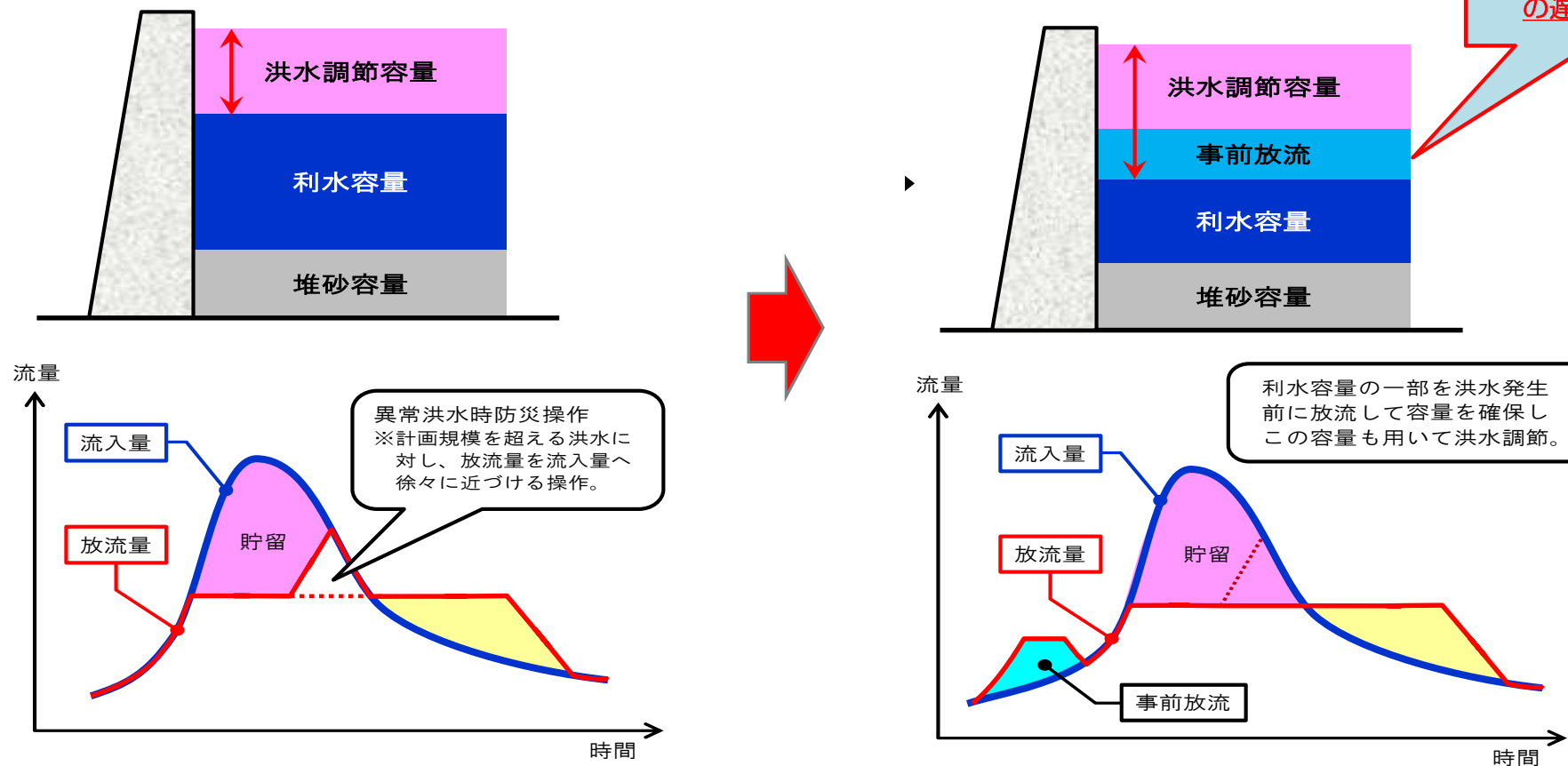


### ●より効果的なダム操作等による洪水調節機能の強化 利水者との調整による事前放流実施要領の策定

平成30年7月豪雨及び令和元年台風19号において、甚大かつ長時間にわたる豪雨によって洪水調節容量を使い切り、異常洪水時防災操作（緊急放流）を実施したダムがあったことについて、異常洪水時防災操作を回避する有効な手段の一つとして、利水容量の一部をあらかじめ放流し、より多くの洪水調節容量を確保する事前放流（洪水貯留準備操作）があります。

利水者との調整により九頭竜ダムでは令和元年9月、真名川ダムでは令和元年7月に事前放流実施要領を策定し、より多くの洪水調節容量を確保する事前放流の運用が可能となりました。

### 事前放流のイメージ

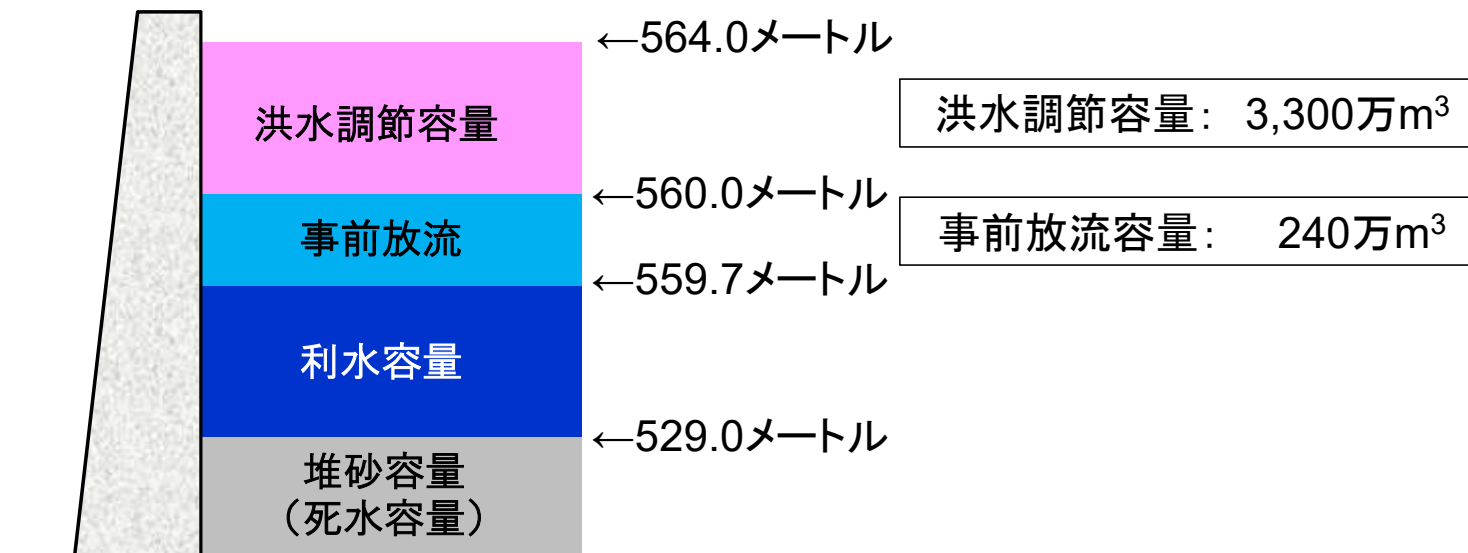


## 九頭竜ダムの事前放流

### 事前放流実施の条件

貯水位が標高559.7メートルを超え、次に各号の一に該当する場合には、事前放流を実施するものとする。

- 一. 台風の中心が東経133度から138度までの範囲内において北緯32度以北の範囲に達し、九頭竜ダムの流域内(以下「流域内」という)における総雨量が200ミリメートルを越えると予測されるとき
- 二. 流域内における累加雨量が50ミリメートルに達し、さらに総雨量が200ミリメートルを越えると予測されるとき





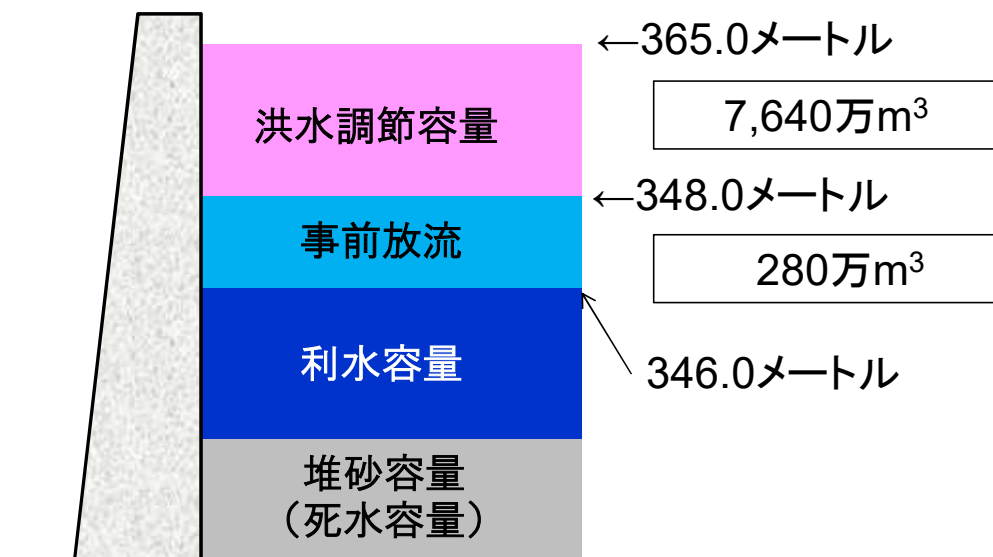
# 真名川ダムの事前放流

## 事前放流実施の条件

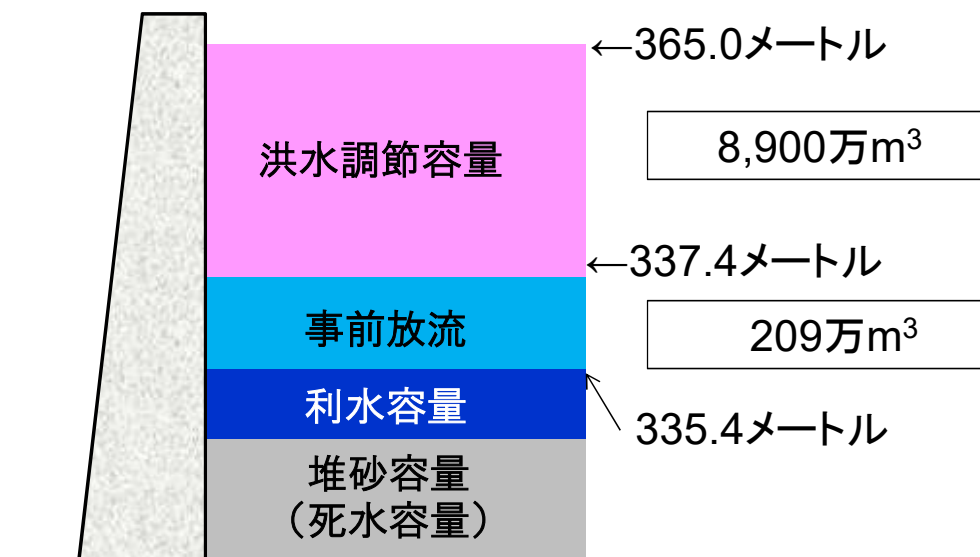
貯水位が7月1日～31日にあつては標高346.0メートル、8月1日～9月30日にあつては標高335.4メートルを超え、次の各号の一に該当する場合。

- 一. 台風の中心が東経133度から138度までの範囲内において北緯32度以北の範囲に達し、真名川ダムの流域内における総雨量が200ミリメートルを超えると予測されるとき。
- 二. 流域内における累加雨量が90ミリメートルに達し、さらに総雨量が200ミリメートルを超えると予測されるとき。

7月1日～31日



8月1日～9月30日



## 1－2 県取組状況について



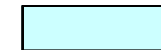
# 令和元年度の取組内容

福井県管理河川 嶺北ブロック減災対策協議会  
嶺南ブロック減災対策協議会

R1年6月に策定した「減災に係る取組方針」について、R1年度に実施した取組は次の通りです。

| 具体的な取組の柱                     |   | 主な内容                                                   |
|------------------------------|---|--------------------------------------------------------|
| 事項                           |   |                                                        |
| 具体的取組                        |   |                                                        |
| (1) 円滑かつ迅速な避難のための取り組み        |   |                                                        |
| ①情報伝達、避難計画に関する事項             |   |                                                        |
| a.避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成・活用等 |   | a1 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成                              |
|                              |   | a2 ダム下流河川の避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成                       |
|                              | ★ | a3 タイムラインの検証と改善（更新）                                    |
|                              |   | a4 関係者の役割分担をより明確にしたタイムラインの作成                           |
|                              |   | a5 タイムラインの作成支援                                         |
| b.避難行動のための情報発信等              |   | b1 防災行政無線の活用推進のための検討・促進                                |
|                              | ★ | b2 防災メール、SNSの利用登録促進                                    |
|                              |   | b3 雨量、河川水位、河川監視カメラ映像などの情報を提供（配信）および住民利用促進のための周知・啓発     |
|                              |   | b4 氾濫の危険性や切迫度がより伝わるよう洪水予報文の改良と運用                       |
|                              |   | b5 洪水危険度分布および予測値の利活用促進                                 |
|                              |   | b6 災害発生時の恐れがある場合の首長とのホットラインによる国、県と市町の状況共有              |
|                              | ★ | b7 要配慮者利用施設の避難確保計画作成および避難訓練実施の促進支援                     |
| ②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項    |   |                                                        |
| c.ハザードマップの作成・周知等             | ★ | c1 想定最大外力を対象とした浸水想定区域図等の作成                             |
|                              | ★ | c2 洪水予報および水位周知河川以外の県管理河川の水害リスク図の作成                     |
|                              | ★ | c3 想定最大規模の降雨を対象としたハザードマップへの更新・周知                       |
|                              | ★ | c4 浸水実績図の周知                                            |
|                              |   | c5 市町を越えた広域避難計画の検討                                     |
| d.防災に関する啓発活動、水害（防災）教育の拡充     |   | d1 小中学校や地域住民への防災に関する出前講座やパネル展の実施                       |
|                              |   | d2 高齢者の避難行動の理解促進のため、地域域包括支援センター・ケアマネジャー等との連携           |
|                              |   | d3 出水に対するダムや河川改修の効果の情報提供                               |
| ③円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項     |   |                                                        |
| e 避難行動、水防活動に資する施設等の整備        |   | e1 早期の避難勧告等の発令判断や水防活動を支援するため、水位計・量水標、河川監視カメラ設置の検討と情報共有 |
|                              | ★ | e2 水位周知河川等の見直し                                         |
|                              |   | e3 氾濫危険水位等の基準水位の見直し                                    |
| f 洪水を河川内で安全に流す対策             | ★ | f1 河川改修の推進                                             |
|                              | ★ | f2 浚渫・伐木                                               |
| g 危機管理型ハード対策                 | ★ | g1 堤防強化                                                |

|                          |                                                                                                   |  |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| (2) 的確な水防活動のための取り組み      |                                                                                                   |  |
| ①水防活動の効率化および水防堆積強化に関する事項 |                                                                                                   |  |
| h 水防活動支援のための情報共有         | h1 重要水防箇所の情報共有と関係市町との共同点検の実施                                                                      |  |
| i 水防体制の強化                | i1 水防資機材の備蓄等の確認<br>i2 水防団員や消防団員の募集の強化<br>i3 自主防災組織の活用、強化<br>i4 水防訓練の実施による連絡体制の強化・確認（タイムラインの活用も検討） |  |
| ②市町村等々の自衛水防の推進に関する事項     |                                                                                                   |  |
| j 洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実  | ★ j1 庁舎受電設備、非常用発電設備等の浸水対策                                                                         |  |
| (3) 一刻も早い復旧のための取り組み      |                                                                                                   |  |
| k 排水活動等の強化               | ★ k1 排水ポンプ車等を用いた排水訓練の実施                                                                           |  |
| l 災害復旧に対する支援の強化          | l1 福井県災害復旧アドバイザー派遣制度の活用・支援<br>l2 大規模災害発生時に緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の活用                                 |  |



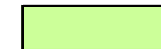
:既に実施した取組



:令和元年度実施取組内容



:令和元年度代表的取組内容



:令和2年度重点的取組内容

# 想定最大外力を対象とした浸水想定区域図等の作成(c1)

福井県

平成27年度の水防法改正に伴い、県管理の洪水予報河川および水位周知河川について、対象降雨を、これまでの「計画規模の降雨」に変え「想定し得る最大規模の降雨」により想定される浸水の「区域」「水深」「継続時間」を指定しました。

H18～19

福井県において「計画規模の降雨」により想定される「浸水想定区域」を指定。

各市町においてハザードマップの作成

【平成27年度 水防法改正】 ※対象降雨を「計画規模」から「想定最大規模」変更

H28

国が直轄河川について「想定し得る最大規模の降雨」により想定される浸水の「区域」等を指定。

R元年6月4日

「想定し得る最大規模の降雨」により想定される浸水の「区域」等を指定。

県管理の全河川を対象とした「水害リスク図」の作成

R01～

各市町においてハザードマップの作成



# 洪水浸水想定区域を指定した河川 位置図

福井県

洪水予報河川: 5河川【日野川※、足羽川※、竹田川、笙の川、南川】

水位周知河川: 15河川【九頭竜川、兵庫川、赤根川、清滝川、荒川、江端川、天王川、浅水川、  
鞍谷川、吉野瀬川、耳川、鮎川、遠敷川、佐分利川、関屋川】

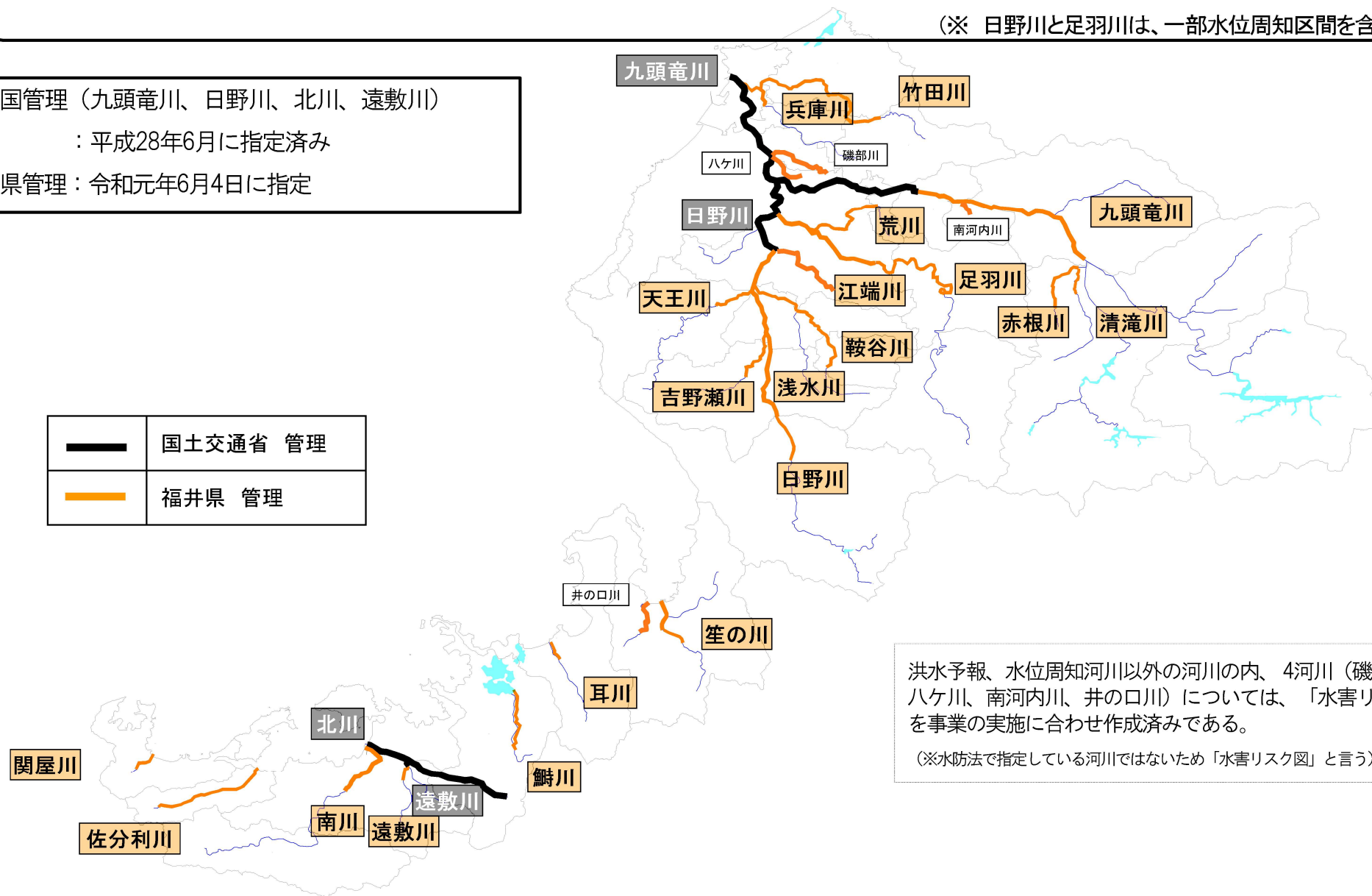
(※ 日野川と足羽川は、一部水位周知区間を含みます)

国管理（九頭竜川、日野川、北川、遠敷川）

：平成28年6月に指定済み

県管理：令和元年6月4日に指定

|                                                                                     |          |
|-------------------------------------------------------------------------------------|----------|
|    | 国土交通省 管理 |
|  | 福井県 管理   |



洪水予報、水位周知河川以外の河川の内、4河川（磯部川、八ヶ川、南河内川、井の口川）については、「水害リスク図※」を事業の実施に合わせ作成済みである。

(※水防法で指定している河川ではないため「水害リスク図」と言う)

砂防防災課ホームページで公開している「水害ハザード情報」の浸水実績図に、平成30年度末までの実績を追加しました。より正確な浸水実績を情報提供しています。





# 水位計・量水標、河川監視カメラ設置の検討と情報共有(e1)

福井県

迅速な住民避難につながる情報の充実を図るため、水位計および河川監視カメラを追加配備しました。

➤ 令和元年度、県の水位計(危機管理型)を2箇所追加

県水位計99⇒101(従来型83、危機管理型18)

| 従来型 |              |      | 危機管理型 |              |      |
|-----|--------------|------|-------|--------------|------|
| 番号  | 観測所名         | 河川名  | 番号    | 観測所名         | 河川名  |
| 1   | 九十九橋         | 足羽川  | 22    | 安沢橋(石塚)      | 磯部川  |
| 2   | 朝谷           | 足羽川  | 23    | 石塚           | 竹田川  |
| 3   | 荒川水門(荒川水位)   | 荒川   | 24    | 坪江           | 竹田川  |
| 4   | 荒川水門(足羽川水位)  | 足羽川  | 25    | 川上           | 竹田川  |
| 5   | 河増           | 荒川   | 26    | 平岩           | 竹田川  |
| 6   | 原目           | 荒川   | 27    | 諏訪間          | 永平寺川 |
| 7   | 江端川水門(江端川水位) | 江端川  | 28    | 小舟渡          | 九頭竜川 |
| 8   | 江端川水門(日野川水位) | 日野川  | 29    | 比島           | 九頭竜川 |
| 9   | 江端           | 江端川  | 30    | 松丸           | 九頭竜川 |
| 10  | 狐川水門(狐川水位)   | 狐川   | 31    | 井の口          | 真名川  |
| 11  | 狐川水門(日野川水位)  | 日野川  | 32    | 新在家          | 清滝川  |
| 12  | 若杉           | 狐川   | 33    | 大橋           | 赤根川  |
| 13  | 上里           | 底喰川  | 34    | 貝皿           | 石徹白川 |
| 14  | 上森田          | 芳野川  | 35    | 黒当戸          | 真名川  |
| 15  | 安保           | 朝六ッ川 | 36    | 秋生           | 真名川  |
| 16  | 岩崎(金井)       | 竹田川  | 37    | 栄            | 浄土寺川 |
| 17  | 六日           | 竹田川  | 38    | 長山           | 浄土寺川 |
| 18  | 矢地           | 竹田川  | 39    | 砂留花橋(第3警報局)  | 浄土寺川 |
| 19  | 里竹田          | 竹田川  | 40    | 出作           | 浅水川  |
| 20  | 下兵庫          | 兵庫川  | 41    | 黒津川水門(黒津川水位) | 黒津川  |
| 21  | 長屋           | 田島川  | 42    | 黒津川水門(浅水川水位) | 浅水川  |
|     |              |      | 43    | 鳥羽           | 浅水川  |
|     |              |      | 44    | 糺橋           | 日野川  |
|     |              |      | 45    | 松成           | 鞍谷川  |
|     |              |      | 46    | 北中           | 河和田川 |
|     |              |      | 47    | 宝泉寺          | 天王川  |
|     |              |      | 48    | 江波           | 天王川  |
|     |              |      | 49    | 近田橋(気比庄)     | 和田川  |
|     |              |      | 50    | 田中           | 和田川  |
|     |              |      | 51    | 石田川水門(日野川)   | 日野川  |
|     |              |      | 52    | 石田川水門(石田川)   | 石田川  |
|     |              |      | 53    | 中平吹          | 日野川  |
|     |              |      | 54    | 北            | 浅水川  |
|     |              |      | 55    | 家久(吉野瀬川)     | 吉野瀬川 |
|     |              |      | 56    | 上太田          | 吉野瀬川 |
|     |              |      | 57    | 栗田部          | 鞍谷川  |
|     |              |      | 58    | 東庄境          | 服部川  |
|     |              |      | 59    | 稲荷           | 足羽川  |
|     |              |      | 60    | 河内           | 足羽川  |
|     |              |      | 61    | 新保           | 魚見川  |
|     |              |      | 62    | 家久(鯖江)       | 日野川  |
|     |              |      | 63    | 聖橋           | 日野川  |
|     |              |      | 64    | 今庄           | 日野川  |
|     |              |      | 65    | 二ッ屋          | 日野川  |
|     |              |      | 66    | 岩谷           | 日野川  |
|     |              |      | 67    | 呉竹           | 笙の川  |
|     |              |      | 68    | 野神           | 笙の川  |
|     |              |      | 69    | 堂            | 笙の川  |
|     |              |      | 70    | 木の芽          | 木の芽川 |
|     |              |      | 71    | 四石橋          | 井の口川 |
|     |              |      | 72    | 河原市          | 耳川   |
|     |              |      | 73    | 鳥浜           | はす川  |
|     |              |      | 74    | 三方湖          | 三方湖  |
|     |              |      | 75    | 和久里          | 南川   |
|     |              |      | 76    | 中井           | 南川   |
|     |              |      | 77    | 和多田          | 南川   |
|     |              |      | 78    | 小倉           | 南川   |
|     |              |      | 79    | 遠敷           | 遠敷川  |
|     |              |      | 80    | 四分一          | 松永川  |
|     |              |      | 81    | 本郷           | 佐分利川 |
|     |              |      | 82    | 小和田          | 関屋川  |
|     |              |      | 83    | 山田           | 大津呂川 |

赤: 令和元年度2箇所

➤ 令和元年度、県の河川監視カメラ(簡易型)を19箇所新設

県カメラ25⇒44(従来型25、簡易型19)

| 従来型 |      |      | 簡易型 |       |      |
|-----|------|------|-----|-------|------|
| 番号  | 監視所名 | 河川名  | 番号  | 監視所名  | 河川名  |
| 1   | 九十九橋 | 足羽川  | 1   | 原目    | 荒川   |
| 2   | 朝谷   | 足羽川  | 2   | 灯明寺   | 馬渡川  |
| 3   | 勝見   | 荒川   | 3   | 江端川水門 | 江端川  |
| 4   | 江端町  | 江端川  | 4   | 内山梨子  | 七瀬川  |
| 5   | 若杉   | 狐川   | 5   | 天池    | 大森川  |
| 6   | 上里   | 底喰川  | 6   | 松城    | 古川   |
| 7   | 上新橋  | 竹田川  | 7   | 石上    | 河内川  |
| 8   | 下兵庫  | 兵庫川  | 8   | 牛ヶ原   | 日詰川  |
| 9   | 新庄   | 赤根川  | 9   | 元町    | 大蓮寺川 |
| 10  | 横枕   | 清滝川  | 10  | 北郷町東野 | 畝見川  |
| 11  | 比島   | 九頭竜川 | 11  | 東庄境   | 服部川  |
| 12  | 万代橋  | 日野川  | 12  | 稲荷    | 足羽川  |
| 13  | 聖橋   | 日野川  | 13  | 糺橋    | 日野川  |
| 14  | 上太田  | 吉野瀬川 | 14  | 上河端   | 穴田川  |
| 15  | 栗田部  | 鞍谷川  | 15  | 戸口町   | 河和田川 |
| 16  | 鳥羽   | 浅水川  | 16  | 江波    | 天王川  |
| 17  | 宝泉寺  | 天王川  | 17  | 木ノ芽橋  | 木の芽川 |
| 18  | 呉竹   | 笙の川  | 18  | 井崎橋   | はす川  |
| 19  | 河原市  | 耳川   | 19  | 新保    | 野木川  |
| 20  | 鳥浜   | 三方湖  |     |       |      |
| 21  | 和久里  | 南川   |     |       |      |
| 22  | 羽賀   | 江古川  |     |       |      |
| 23  | 無悪   | 鳥羽川  |     |       |      |
| 24  | 遠敷   | 遠敷川  |     |       |      |
| 25  | 小和田  | 関屋川  |     |       |      |

赤: 令和元年度19箇所

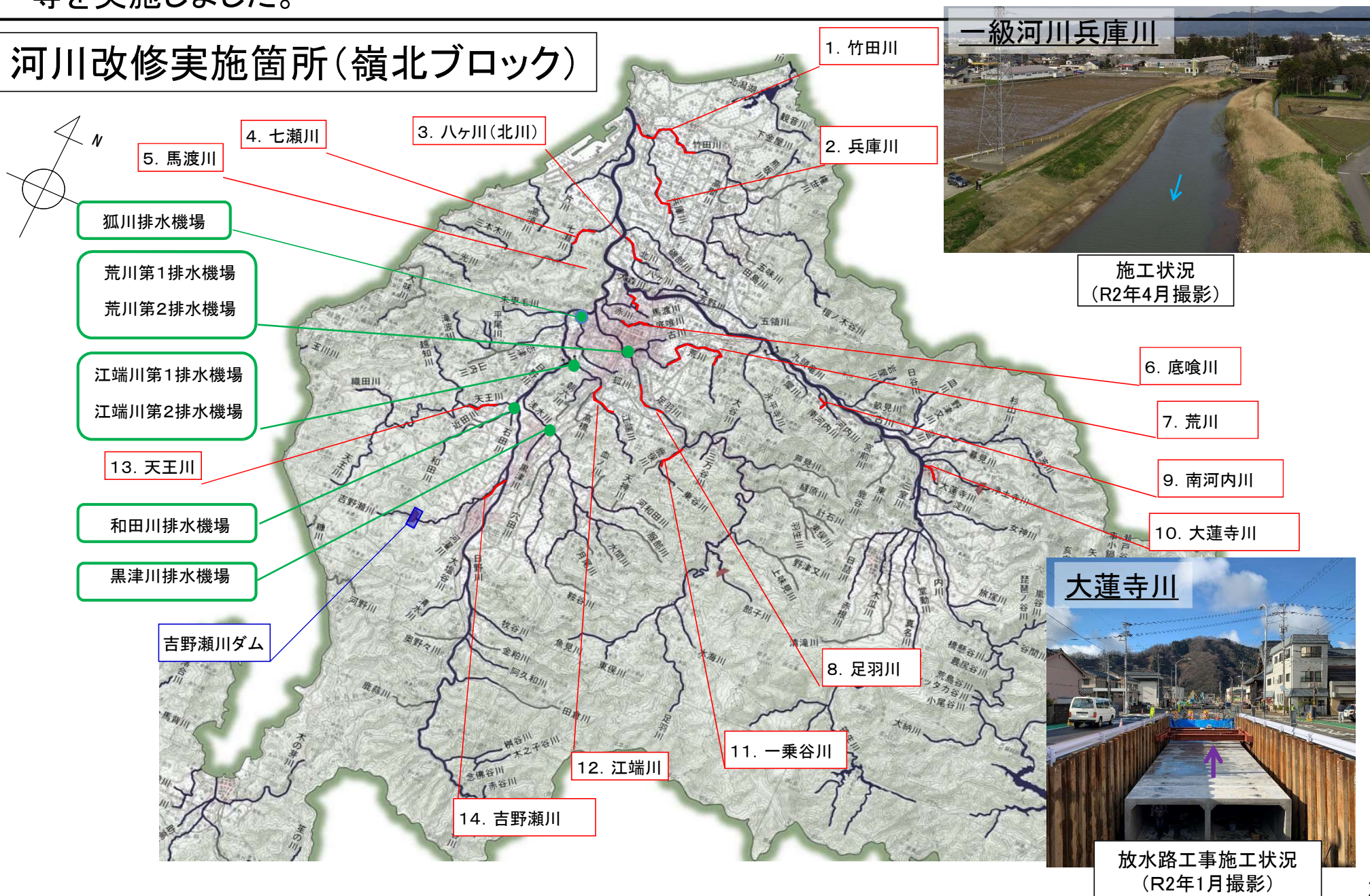
河川監視カメラ(簡易型)とは・機能を限定した低コストの河川監視カメラ(首振り、ズーム、動画、夜間の赤外線等の機能なし)

# 洪水を安全に流す対策(f)

福井県

令和元年度は、嶺北ブロックでは14河川と吉野瀬川ダムの整備、排水機場の老朽化対策等を実施しました。

## 河川改修実施箇所(嶺北ブロック)





# 洪水を安全に流す対策(f)

福井県

令和元年度は、嶺南ブロックでは5河川と河内川ダムの整備等を実施しました。

## 河川改修実施箇所(嶺南ブロック)



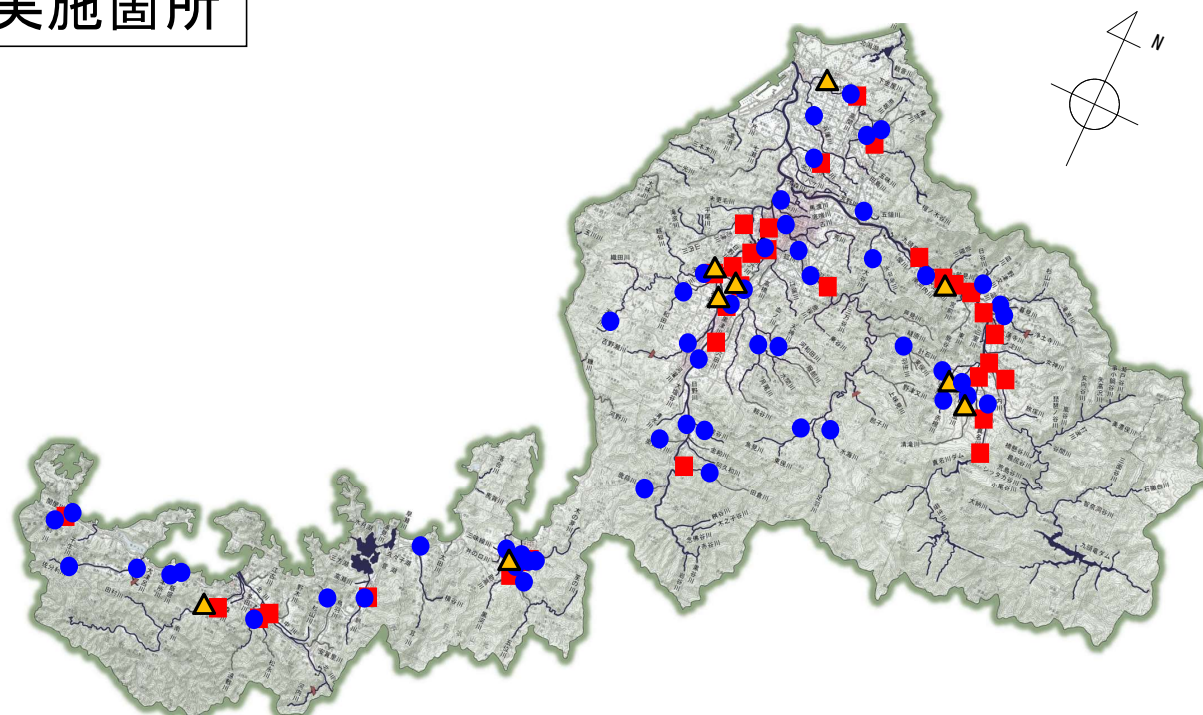
○安全に洪水を流下させるために堆積土砂撤去、樹木伐採等を実施しました。

○平成30年度補正予算からは、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」も活用し、しゅんせつ・伐木を推進しました。

## 浚渫・伐木・天端舗装 R元年度実施箇所

令和元年度実施

| 河川数  | 箇所数  |
|------|------|
| 56河川 | 82箇所 |



|                                 | R元年度 (H30補正含む)     |
|---------------------------------|--------------------|
| ● 樹木伐採 (全体約300万m <sup>2</sup> ) | 160万m <sup>2</sup> |
| ■ 堆積土砂撤去                        | 26万m <sup>3</sup>  |
| ▲ 堤防強化(天端舗装)                    | 39km               |



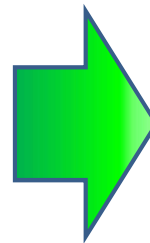
## 伐木実施事例

笙の川（敦賀市）



## 堤防強化実施事例

日野川（鯖江市）





河川管理者と関係市町と共同で重要水防箇所の点検を実施し、情報共有を図りました。  
引き続き、共同点検を実施し、水防活動、住民避難に役立てていきます。



R1. 7. 5

九頭竜川(奥越土木)



R1. 12. 3

足羽川(丹南土木)



R1. 6. 10

野木川(小浜土木)



R1. 4. 14

江端排水機場現場点検(福井土木)



# 排水ポンプ車等を用いた排水訓練の実施(k1)

福井県

県が所有する排水ポンプ車を1台追加配備し、2台体制としました。出水期前にホース・ポンプの設置、排水作業の手順を確認することで県職員および運転業者のスキルアップを図るため、排水ポンプ車の操作訓練を実施しました。



操作説明状況



## 実施内容

日時: 令和元年6月11日(火)10時～11時  
場所: 福井市豊島2丁目地先(足羽川河川敷)  
参加人数: 約20名



排水訓練状況

## 1－3 市町取組状況について



# 令和元年度に係る取組内容

福井県管理河川 嶺北ブロック減災対策協議会  
嶺南ブロック減災対策協議会

R1年6月に策定した「減災に係る取組方針」について、R1年度に実施した取組は次の通りです。

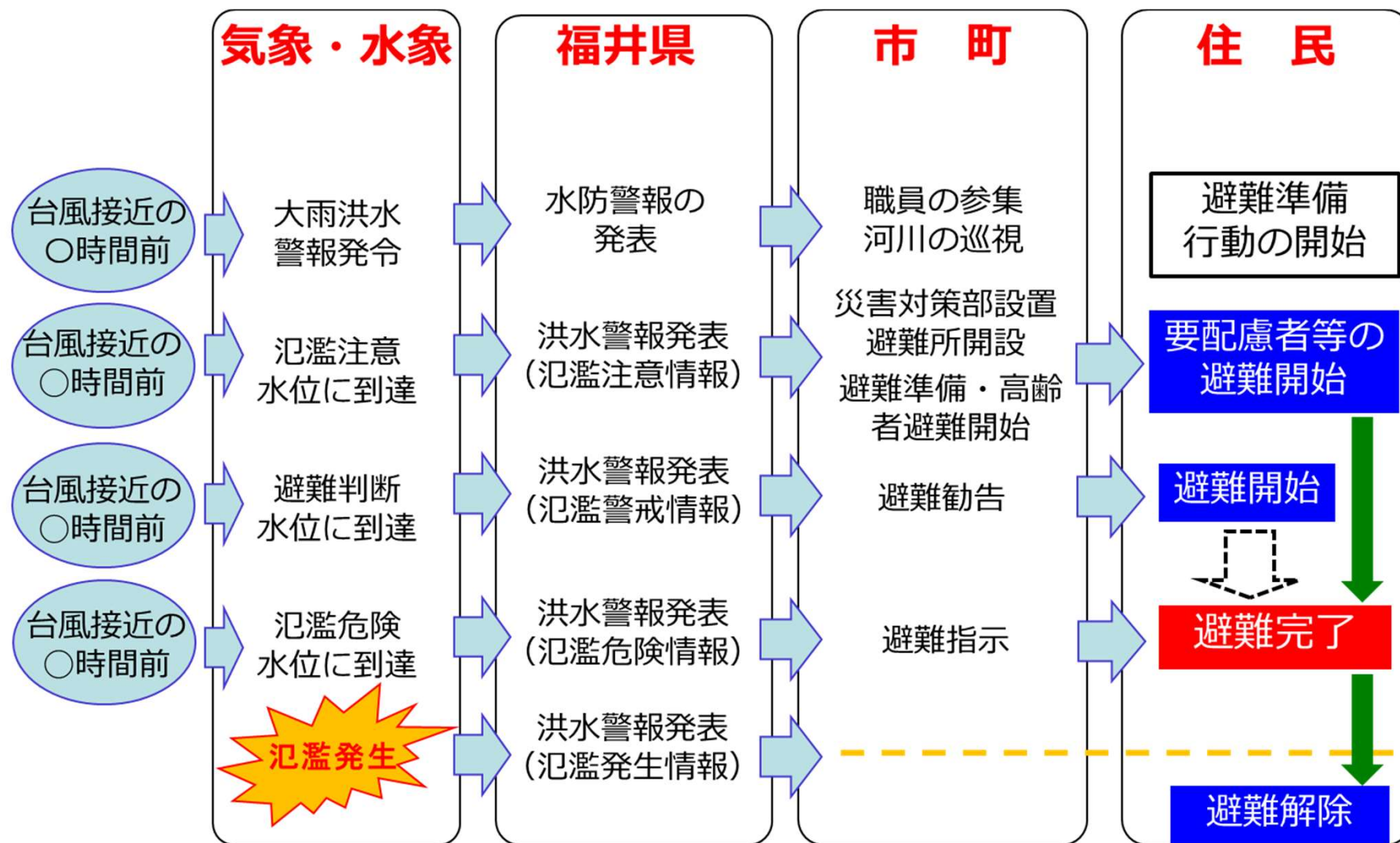
| 具体的な取組の柱                     |                                 | 主な内容                                                |                                                 |
|------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 事項                           |                                 |                                                     |                                                 |
| 具体的取組                        |                                 |                                                     |                                                 |
| (1)円滑かつ迅速な避難のための取り組み         |                                 |                                                     |                                                 |
| ①情報伝達、避難計画に関する事項             |                                 |                                                     |                                                 |
| a.避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成・活用等 | a1                              | 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成                              |                                                 |
|                              | a2                              | ダム下流河川の避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成                       |                                                 |
|                              | ★a3                             | タイムラインの検証と改善（更新）                                    |                                                 |
|                              | a4                              | 関係者の役割分担をより明確にしたタイムラインの作成                           |                                                 |
|                              | a5                              | タイムラインの作成支援                                         |                                                 |
|                              | b.避難行動のための情報発信等                 | b1                                                  | 防災行政無線の活用推進のための検討・促進                            |
|                              |                                 | ★b2                                                 | 防災メール、SNSの利用登録促進                                |
|                              |                                 | b3                                                  | 雨量、河川水位、河川監視カメラ映像などの情報を提供（配信）および住民利用促進のための周知・啓発 |
|                              |                                 | b4                                                  | 氾濫の危険性や切迫度がより伝わるよう洪水予報文の改良と運用                   |
|                              |                                 | b5                                                  | 洪水危険度分布および予測値の利活用促進                             |
| b6                           |                                 | 災害発生時の恐れがある場合の首長とのホットラインによる国、県と市町の状況共有              |                                                 |
| ★b7                          | 要配慮者利用施設の避難確保計画作成および避難訓練実施の促進支援 |                                                     |                                                 |
| ②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項    |                                 |                                                     |                                                 |
| c.ハザードマップの作成・周知等             | ★c1                             | 想定最大外力を対象とした浸水想定区域図等の作成                             |                                                 |
|                              | ★c2                             | 洪水予報および水位周知河川以外の県管理河川の水害リスク図の作成                     |                                                 |
|                              | ★c3                             | 想定最大規模の降雨を対象としたハザードマップへの更新・周知                       |                                                 |
|                              | ★c4                             | 浸水実績図の周知                                            |                                                 |
|                              | c5                              | 市町を越えた広域避難計画の検討                                     |                                                 |
| d.防災に関する啓発活動、水害（防災）教育の拡充     | d1                              | 小中学校や地域住民への防災に関する出前講座やパネル展の実施                       |                                                 |
|                              | d2                              | 高齢者の避難行動の理解促進のため、地域域包括支援センター・ケアマネジャー等との連携           |                                                 |
|                              | d3                              | 出水に対するダムや河川改修の効果の情報提供                               |                                                 |
| ③円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項     |                                 |                                                     |                                                 |
| e 避難行動、水防活動に資する施設等の整備        | e1                              | 早期の避難勧告等の発令判断や水防活動を支援するため、水位計・量水標、河川監視カメラ設置の検討と情報共有 |                                                 |
|                              | e2                              | 水位周知河川等の見直し                                         |                                                 |
|                              | e3                              | 氾濫危険水位等の基準水位の見直し                                    |                                                 |
| f 洪水を河川内で安全に流す対策             | ★f1                             | 河川改修の推進                                             |                                                 |
|                              | ★f2                             | 浚渫・伐木                                               |                                                 |
| g 危機管理型ハード対策                 | ★g1                             | 堤防強化                                                |                                                 |

|                          |                                       |
|--------------------------|---------------------------------------|
| (2) 的確な水防活動のための取り組み      |                                       |
| ①水防活動の効率化および水防堆積強化に関する事項 |                                       |
| h 水防活動支援のための情報共有         | h1 重要水防箇所の情報共有と関係市町との共同点検の実施          |
| i 水防体制の強化                | i1 水防資機材の備蓄等の確認                       |
|                          | i2 水防団員や消防団員の募集の強化                    |
|                          | i3 自主防災組織の活用、強化                       |
|                          | i4 水防訓練の実施による連絡体制の強化・確認（タイムラインの活用も検討） |
| ②市町村等々の自衛水防の推進に関する事項     |                                       |
| j 洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実  | ★ j1 庁舎受電設備、非常用発電設備等の浸水対策             |
| (3) 一刻も早い復旧のための取り組み      |                                       |
| k 排水活動等の強化               | ★ k1 排水ポンプ車等を用いた排水訓練の実施               |
| l 災害復旧に対する支援の強化          | l1 福井県災害復旧アドバイザー派遣制度の活用・支援            |
|                          | l2 大規模災害発生時に緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の活用   |

|   |                |
|---|----------------|
|   | : 既に実施した取組     |
|   | : 令和元年度実施取組内容  |
| ★ | : 令和元年度代表的取組内容 |
|   | : 令和2年度重点的取組内容 |

# タイムラインの検証と改善(更新)(a3)

H30年6月に策定した県管理河川における避難勧告等の発令に着目したタイムラインについて、R1年出水で県内すべての市町が検証を行い、有効であることが確認できました。今年度も検証を行い、引き続きよりよいものに改善をしていきます。





# 防災メール、SNSの利用登録促進(b2)

適切な避難判断に役立ててもらえるよう市町の防災メールや県のi-ameメール等の防災情報利用者促進を図るため、広報誌の掲載や防災講座等でチラシの配布を行いました。

## i-ameメール(福井県河川・砂防総合情報メール)

携帯・スマホに 河川や土砂災害の危険情報をリアルタイムでお知らせ  
危険を感じたら早めの避難を!

### 配信される情報

※ 情報の種類・対象市町は登録時に選択できます。

- 洪水予報** 県管理の5河川(足羽川、釜の川、日野川中流、竹田川、南川)について洪水の恐れが高まり、県と福井地方気象台が共同で**洪水予報**を発表したとき、メールの配信されます。
- 水位** 観測された水位が基準に達したとき、メールが配信されます。
- 土砂災害警戒情報** 土砂災害の恐れが高まり、県と福井地方気象台が共同で**土砂災害警戒情報**を発表したとき、メールの配信されます。
- 雨量** 観測された雨量が警戒値に達したとき、メールが配信されます。
- 気象警報等** 福井地方気象台が**気象注意報**、**警報**、**特別警報**を発表したとき、メールが配信されます。

### 登録方法

i-ameメールで検索

以下のURLにアクセスし、登録を前向きにお考えください。  
【メール配信手帳をURL】  
<http://i-ame.pref.fukui.lg.jp/>

※ 配信される情報を詳しく設定できる登録ページにも移動いただけます。

## ◇ おおい町メール配信サービス・防災ツイッター ◇

おおい町 防災 ポータルサイト

### 緊急情報メールサービス

登録する

・防災情報(気象警報、土砂災害警戒情報、避難所開設情報、避難勧告等の情報)をはじめ、町内の行事・イベントや子育て情報等をメールで配信します。

登録はこちら!

### おおい町防災ツイッターをチェック

おおい町防災ツイッター  
@soumu21953788

【気象警報】おおい町  
9月18日4時11分 ※注意報省略  
解除:大雨警報

・防災情報(気象警報、土砂災害警戒情報、避難所開設情報、避難勧告等の情報)をツイッターで配信します。

こちらからフォロー!

防災メール、ツイッター登録方法(おおい町)

## 敦賀市防災情報配信メール(TonBo メール)へのご登録方法

- 携帯電話・パソコン等のEメールの新規作成画面を開いて、宛先メールアドレスに **tonbo@tonbo.ton21.ne.jp** を入力してメール送信してください。  
※ 送信は宛先メールアドレスに宛先を指定して送信してください。  
※ 送信は宛先メールアドレスに宛先を指定して送信してください。
- しばらくするとメールが送られてきます。
- 表示された画面に従って登録作業を行ってください。
- 登録が完了しました。

・受信する情報を変更する場合  
・登録を解除する場合  
tonbo@tonbo.ton21.ne.jp にメールを送信してください。

防災メール登録方法のチラシ(敦賀市)

## 福井市防災気象情報メールシステムが新しくなりました

最終更新日 2019年2月13日 印刷

福井市では、防災気象情報をパソコン(スマートフォンを含む)と携帯電話で閲覧できます。また、一部の気象警報・注意報、地震情報、災害時の避難勧告・避難指示などの避難に関する情報などをメールでお知らせしていますのでご利用ください。

平成30年11月から福井市の公民館区別で細分化して登録できるようになりました。登録方法は下記をご覧ください。

### 【福井市 防災気象情報メール】

新規登録・設定変更はこちら

登録方法

1. 新規登録・設定変更はこちら

2. 登録方法

3. 設定変更

4. 登録完了

※ 詳細は「福井市防災気象情報メール」をご覧ください。

i-ameメール登録のチラシ(福井県)

防災気象情報システム登録チラシ(福井市)

# 要配慮者利用施設の避難確保計画作成および避難訓練実施の促進支援 (b7)

福井県

施設管理者を対象とした講習会「講習会プロジェクト」を4市町において開催しました。  
座学(前期)とワークショップ(後期)を組み合わせることで、洪水・土砂災害の理解が深まり、計画作成が促進されました。  
計画作成義務のある法指定河川について、県内では、永平寺町、美浜町、若狭町が作成を終了しました。  
計画作成後は、施設が避難訓練を実施し、訓練結果をもとに計画の見直し・改善を図ります。

令和元年度計画作成状況(法指定河川※20河川)

| 年度     | 施設数  | 計画作成数 | 計画作成率 | 備考     |
|--------|------|-------|-------|--------|
| H30年度末 | 840  | 95    | 11%   | 計画規模   |
| R元年度末  | 1445 | 571   | 40%   | 想定最大規模 |

※水防法に規定する洪水予報河川、水位周知河川



永平寺町



越前市



南越前町



敦賀市



# 想定最大規模の降雨を対象としたハザードマップへの更新・周知(c3)

福井県

県管理河川の洪水浸水想定区域の公表を受け、9市町において、ハザードマップの作成に着手しました。

ハザードマップ(法指定河川とその他河川を含む)のR3年度末100%目標を達成するため、県は市町担当者説明会を通じ、進捗確認や県統一方針の指導に努めました。

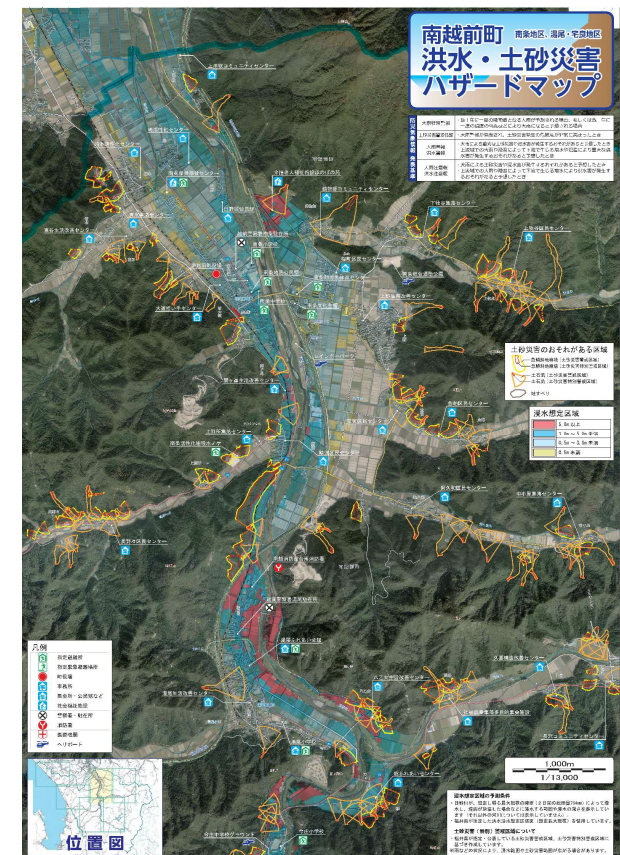
ハザードマップ作成状況(法指定河川とその他河川を含む)

|    | 令和元年度                |
|----|----------------------|
| 着手 | 9市町                  |
| 完成 | 1町<br>(南越前町、法指定河川のみ) |



R1. 8. 26  
55名出席

ハザードマップ説明会(県庁)



南越前町ハザードマップ

# 防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充(d)

## 小中学校や地域住民への防災に関する出前講座やパネル展の実施

水害等から身を守るための重要性を訴えて、防災に関する意識向上を図るため、小中学校や地域住民を対象に出前講座を実施しました。



R1. 11. 1  
4年生対象

小浜市防災出前講座（小浜市今富小学校）



R1. 11. 17  
80名

永平寺町町長防災講座（永平寺町鳴鹿集落センター）



R1. 12. 6  
5年生対象

福井県防災出前講座（福井市大安寺小学校）

## 水防体制の強化(i)

### 自主防災組織の活用・強化

自主防災組織の取組の強化を図るため、自主防災組織内のリーダーに対して、防災知識向上や的確な避難行動に関する研修会を実施しました。



R1. 9. 1  
80名

自主防災組織リーダー研修会（福井市）



R1. 9. 22  
55名

自主防災組織リーダー研修会（小浜市）

自然災害

「土砂警戒区域」「浸水想定区域」に囲まれる新保地区。全国のを踏まえ、新保地区で想定される災害の特徴や、必要な備えに



新保地区  
洪水・土砂災害に関する  
防災研修会

令和元年 10月16日（水） 19:30～

新保コミュニティセンター ホール

洪水・土砂災害について  
全国的な災害の特徴、新保地区の特徴、必要な備え  
防災行政情報について  
防災アプリ、防災行政メール、防災一斉配信

主催：新保地区区長会・新保地区まちづくり協議会・坂井市

R1. 10. 16  
65名

防災研修会（坂井市）



# 水防体制の強化(i)

## 水防資機材の備蓄等の確認

的確な水防活動が実施できるよう、市町が出水期前に水防倉庫内の資機材の備蓄状況の点検を行いました。

引き続き、水防資機材の種類、数量の把握に努めていきます。



R1. 6. 4

点検状況(福井市)



R1. 5. 30

点検状況(あわら市)



R1. 6. 3

点検状況(敦賀市)



R1. 6. 6

点検状況(大野市)



R1. 5. 7

点検状況(小浜市)



R1. 5. 29

点検状況(坂井市)



# 水防体制の強化(i)

## 水防団員や消防団員の募集の強化

水害から人命や財産を守る水防活動の担い手を確保するため、国や市町が水防団員や消防団員の募集活動や広報を行いました。



広報誌による消防団員募集(勝山市)



水防月間チラシによる水防団員募集(国土交通省)



# 水防体制の強化(i)

## 水防訓練の実施による連絡体制の強化・確認

関係市町において、消防職員、市町職員、住民による水防訓練を実施し、水防体制の強化・確認を行いました。

引き続き、取組みを実施していきます。



水防訓練(越前町)



水防訓練(小浜市)



水防訓練(鯖江市)



水防訓練(おおい町)



水防訓練(敦賀市)

## 非常用発電設備等の浸水対策について

令和元年10月に完成した新庁舎は、庁舎1階の床高を計画規模の浸水深(+0.5m未満)以上の+0.5m以上とし、災害対策本部や防災無線室、サーバー室を想定最大規模の浸水深(3.0m未満)以上の3階(+9.3m)に、非常用発電機などの機械設備を最上階の6階(+21.9m)に設置し、庁舎機能が維持できる建物としました。

また庁舎前広場は、近隣住民等の一時的な避難場所として、あるいは応援隊の受入場所として、給排水や電気のインフラのほか、マンホールトイレを設置するなど、災害時の防災拠点としての機能も有する施設となります。



令和2年度に完成する庁舎前広場には、給排水や電気などのインフラを整備するなど、「防災ひろば」として機能を有しています

